

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成23年8月18日(2011.8.18)

【公開番号】特開2010-225055(P2010-225055A)  
 【公開日】平成22年10月7日(2010.10.7)  
 【年通号数】公開・登録公報2010-040  
 【出願番号】特願2009-73895(P2009-73895)  
 【国際特許分類】

G 0 6 K 17/00 (2006.01)  
 G 0 6 K 19/10 (2006.01)  
 G 0 6 K 19/07 (2006.01)  
 G 0 6 F 21/20 (2006.01)  
 H 0 4 L 9/32 (2006.01)

【F I】

G 0 6 K 17/00 T  
 G 0 6 K 19/00 R  
 G 0 6 K 19/00 H  
 G 0 6 K 17/00 F  
 G 0 6 F 15/00 3 3 0 G  
 H 0 4 L 9/00 6 7 3 E

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月6日(2011.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】ICカードの処理装置、ICカード、及びICカードの処理システム

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、例えば、コマンドを送受信することにより種々の処理を実現するICカードの処理装置、ICカード、及びICカードの処理システムに関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

そこで、本発明の目的は、より高速に処理を行う事ができるICカードの処理装置、ICカード、及びICカードの処理システムを提供することにある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0011】

本発明の一実施形態としてのICカードの処理装置は、ICカードと相互認証を行う端末装置であって、前記ICカードとデータの送受信を行う送受信部と、前記送受信部により前記ICカードに初期設定コマンドを送信する初期設定処理部と、前記初期設定処理部により送信する初期設定コマンドに相互認証コマンドのすくなくとも一部を格納する認証コマンド処理部と、を具備する。

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

## 【補正の内容】

## 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

## 【補正の内容】

## 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0014】

この発明の一形態によれば、より高速に処理を行う事ができるICカードの処理装置、ICカード、及びICカードの処理システムを提供することができる。

## 【手続補正8】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

ICカードと相互認証を行う端末装置であって、  
前記ICカードとデータの送受信を行う送受信部と、  
前記送受信部により前記ICカードに初期設定コマンドを送信する初期設定処理部と、  
前記初期設定処理部により送信する初期設定コマンドに相互認証コマンドのすくなくとも一部を格納する認証コマンド処理部と、  
を具備することを特徴とするICカードの処理装置。

## 【請求項2】

前記相互認証コマンドは、第1の認証コマンドと第2の認証コマンドとを備え、  
前記初期設定コマンドは、起動コマンドと選択コマンドとを備え、  
前記認証コマンド処理部は、前記第1の認証コマンドを前記選択コマンド内に格納することを特徴とする請求項1に記載のICカードの処理装置。

## 【請求項3】

前記認証コマンド処理部は、前記起動コマンドに対する前記ICカードからのレスポンスに含まれるカード識別情報を認証データとして前記第1の認証コマンドを生成することを特徴とする請求項2に記載のICカードの処理装置。

## 【請求項4】

前記相互認証コマンドは、第1の認証コマンドと第2の認証コマンドとを備え、  
前記初期設定コマンドは、起動コマンドと選択コマンドとを備え、

前記認証コマンド処理部は、前記第1の認証コマンドを前記起動コマンドに付加し、前記第2の認証コマンドを前記選択コマンド内に格納することを特徴とする請求項1に記載のICカードの処理装置。

【請求項5】

ICカードの処理装置と相互認証を行うICカードであって、  
前記処理装置とデータの送受信を行う送受信部と、  
前記送受信部により受信する初期設定コマンドに基づいて初期設定処理を行い、レスポンスを前記処理装置に送信する初期設定処理部と、  
前記初期設定コマンドに相互認証コマンドの少なくとも一部が格納されているか否か判定する判定部と、  
前記判定部により初期設定コマンドに相互認証コマンドの少なくとも一部が格納されていると判定した場合、前記相互認証コマンドに基づいて認証処理を行う認証処理部と、  
前記認証処理部の処理結果を前記初期設定コマンドに対するレスポンス内に格納するレスポンス処理部と、  
を具備することを特徴とするICカード。

【請求項6】

カード識別情報を記憶する記憶部をさらに具備し、  
前記認証処理部は、前記処理装置から受信する前記初期設定コマンドに格納されている前記相互認証コマンドにカード識別情報が格納されている場合、前記記憶部に記憶されているカード識別情報と前記相互認証コマンドに格納されているカード識別情報とが一致するか否かに基づいて前記処理装置におけるICカードの誤認識を検知することを特徴とする請求項5に記載のICカード。

【請求項7】

相互認証を行うICカード及びICカードの処理装置を備えるICカードの処理システムであって、  
前記処理装置は、  
前記ICカードとデータの送受信を行う第1の送受信部と、  
前記第1の送受信部により前記ICカードに初期設定コマンドを送信する第1の初期設定処理部と、  
前記初期設定処理部により送信する初期設定コマンドに相互認証コマンドのすくなくとも一部を格納する認証コマンド処理部と、  
を具備し、  
前記ICカードは、  
前記処理装置とデータの送受信を行う第2の送受信部と、  
前記第2の送受信部により受信する初期設定コマンドに基づいて初期設定処理を行い、レスポンスを前記処理装置に送信する初期設定処理部と、  
前記初期設定コマンドに相互認証コマンドの少なくとも一部が格納されているか否か判定する判定部と、  
前記判定部により初期設定コマンドに相互認証コマンドの少なくとも一部が格納されていると判定した場合、前記相互認証コマンドに基づいて認証処理を行う認証処理部と、  
前記認証処理部の処理結果を前記初期設定コマンドに対するレスポンス内に格納するレスポンス処理部と、  
を具備することを特徴とするICカードの処理システム。